

公立病院改革プランの概要

団 体 名		京都府亀岡市					
プ ラ ン の 名 称		亀岡市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 24日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	亀岡市立病院					
	所 在 地	京都府亀岡市篠町篠野田1-1					
	病 床 数	一般病床 100床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、循環器科、神経内科、小児科、外科、整形外科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科、眼科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>○消化器系の内科及び外科、そして高齢化の進展を考慮して常勤医師2名を有する整形外科も引き続き医療の柱に据え、これら診療科の更なる充実を図るとともに、疾病動向を考慮し循環器科などをはじめとした現行の診療体制も維持しながら、急性期病院として市民の健康維持や増進の一翼を担っていく。</p> <p>○政策医療として現在行っている小児医療や救急医療については、地域医療を支える公立病院として、今後とも引き続き地域医療機関と連携を図りつつ、継続していく。</p> <p>○より一層市立病院が市民の理解と信頼を得られるよう安全・安心な地域医療を確保する役割も果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>総務省の繰出基準に関する通知の考え方にに基づき、項目ごとに算定する。</p> <p>○救急医療確保経費(救急体制を組むための人件費、材料費、空床確保経費から収入を差し引いた額)</p> <p>○高度医療経費(一般病院と比して多く配置している人件費、高度医療機器に係る維持費・経費等から収入を差し引いた額)</p> <p>○医師・看護師等研究研修経費(医師・看護師等の研究研修に要した経費の1/2)</p> <p>○リハビリテーション経費(実施に要する人件費、経費から、その収入を差し引いた額)</p> <p>○小児医療経費(実施に要する人件費、経費から、その収入を差し引いた額)</p> <p>○建設改良経費(元利償還金の2/3(13年度以前着手分、それ以降は1/2))</p> <p>○共済追加費用経費(病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費)</p> <p>○基礎年金拠出金公的負担経費(公的負担額(前々年度の経常損失範囲内))</p> <p>○公立病院改革プラン負担経費(改革プランの策定並びに実施状況の点検、評価及び公表に要する経費)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	93.4	94.8	95.1	97.7	100.4	
	職員給与費比率(%)	59.1	60.9	62.3	61.3	60.0	
	病床利用率(%)	75.4	75.9	76.9	79.9	81.9	
	医業収支比率(%)	85.8	85.5	87.3	90.8	94.0	
	患者1人1日当り入院診療単価	34,538	33,891	34,699	35,580	36,500	単位:円
	患者1人1日当り外来診療単価	7,281	7,232	7,352	7,450	7,600	単位:円
	上記目標数値設定の考え方	<p>任意項目は、経常収支黒字化の達成に向けて、患者単価に直接結びつく不可欠な指標を選択した。目標数値設定については、一般会計繰入金金の適正な確保と各種取組事項の推進による収益の確保と費用の削減・抑制に努め、市立病院の現状も踏まえながら経常収支黒字化達成に必要な数値を目標として設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	京都府亀岡市 (亀岡市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		75.4	75.9	76.9	79.9	81.9	単位:人
1日平均外来患者数		232.8	238.3	247.4	247.4	251.4	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○医事業務、給食業務、病院総合管理業務(設備運転・清掃・常駐警備)、滅菌業務、物品管理業務を平成16年の開院以来、民間委託実施。 ○平成16年の開院以来、外来投薬の院外処方化実施。				
		事業規模・形態の見直し	○平成16年の開院以来、事業管理者を設置し地方公営企業法の全部適用実施。				
		経費削減・抑制対策	○経営状況や優先順位を慎重に考慮した医療機器等の計画的更新・導入(H21~H23) ○医薬品及び診療材料のより効率的管理を実施するため、SPD等の導入の検討。(H21~H22) ○薬剤について、購入契約等の見直し。(H21~H22) ○ジェネリック薬品について、採用を進める。(H21~H23) ○委託業務の内容、範囲等の定期的な見直しとともに、診療材料の単価契約の見直しや同種同効品への統一などによる経費抑制。(継続実施) ○臨床検査方法の見直しによる試薬等の経費を削減。(H22)				
		収入増加・確保対策	○常勤医師の確保及び7対1入院基本料維持に向けた看護師確保。(継続実施) ○人間ドック、乳がん検診、インフルエンザ予防接種等の検診事業の実施。(継続実施) ○薬剤管理指導、リハビリテーション、栄養食事指導などの充実による各指導料等の増収。(H21~H23) ○窓口でのクレジット支払いの導入による収入確保。(H21) ○地域医療機関への訪問活動の実施、病診連携懇話会の開催など連携を強化し、紹介率・紹介件数の向上。(H21~H23) ○診療報酬請求漏れ調査の実施などによる請求内容の精度向上。(H21) ○一般会計負担の考え方に基づき、適正な繰入金の確保。(H21~H23) ○駐車場有効活用のため、病院内委託業者の通勤用車両の利用促進。(H21~H22) ○病床管理の一元化の実施による効率的な病床運営。(H21)				
		その他	○医療職を中心とした教育研修の充実とともに、院内勉強会の開催。(継続実施) ○病院敷地内全面禁煙の実施(H21)、病院のIT化の推進(H21~H23)、入院・外来アンケート等の患者ニーズの把握(継続実施)による患者・利用者サービスの向上。 ○病院広報紙の発行(H21)、市広報紙やホームページへの病院情報の掲載、市民健康教室等の開催(継続実施)による広報活動の充実。 ○経常収支比率など経営指標の適切な進行管理(H21~H23) ○病院経営状況等に関する研修会や接遇研修の実施による職員の意識改革。(H21)				
各年度の収支計画							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	66.7%	18年度	64.2%	19年度	75.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

京都府亀岡市
(亀岡市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	○南丹医療圏内(亀岡市、南丹市、京丹波町)の公立病院 亀岡市立病院(100床) 公立南丹病院(464床) 国保京丹波町病院(47床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度から25年度までの間	<内容> 今回の改革プラン策定に当たっては、現行の運営体制を堅持することを基本方針として経営の効率化に努め、医療圏内での病病連携・病診連携のより一層の強化を図っていく。 なお、経営効率化の目標達成状況や京都府の動向も勘案しながら、医療圏域内での再編・ネットワーク化の協議・検討を行っていく予定である。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・平成20年7月に設置した「亀岡市立病院運営委員会」に毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検・評価を行う。点検・評価の結果については、ホームページ等で公表する。 (構成メンバー) 学識経験者、地元医師会長、私立病院関係者、市民公募、地域住民代表、京都府関係者	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10月頃実施予定	
	その他特記事項	改革プラン対象期間に収支状況の改善が著しく困難な場合には、改めて経営形態の見直しを検討する。	

(別紙)

団体名 (病院名)	京都府亀岡市 (亀岡市立病院)
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,484	1,570	1,558	1,657	1,727	1,801
	(1) 料 金 収 入	1,304	1,368	1,362	1,420	1,489	1,563
	(2) そ の 他	180	202	196	237	238	238
	うち 他 会 計 負 担 金	119	131	125	166	167	167
	2. 医 業 外 収 益	286	239	269	247	230	222
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	225	229	259	237	220	212
	(2) 国 (県) 補 助 金	52	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	9	10	10	10	10	10
	経 常 収 益 (A)	1,770	1,809	1,827	1,904	1,957	2,023
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,785	1,829	1,823	1,899	1,902
(1) 職 員 給 与 費 c		892	926	949	1,032	1,059	1,080
(2) 材 料 費		292	287	271	283	297	312
(3) 経 費		290	303	303	305	307	310
(4) 減 価 償 却 費		305	306	293	272	232	206
(5) そ の 他		6	7	7	7	7	8
2. 医 業 外 費 用		111	107	105	103	102	99
(1) 支 払 利 息		74	72	70	68	67	64
(2) そ の 他		37	35	35	35	35	35
経 常 費 用 (B)		1,896	1,936	1,928	2,002	2,004	2,015
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 126	▲ 127	▲ 101	▲ 98	▲ 47	8	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 126	▲ 127	▲ 101	▲ 98	▲ 47	8	
累 積 欠 損 金 (G)	216	343	444	542	589	581	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	674	778	877	997	1,131	1,290
	流 動 負 債 (イ)	90	109	101	101	101	101
	うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲ 584	▲ 669	▲ 776	▲ 896	▲ 1,030	▲ 1,189
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	▲ 87	▲ 85	▲ 107	▲ 120	▲ 134	▲ 159	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	93.4	93.4	94.8	95.1	97.7	100.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 39.4	▲ 42.6	▲ 49.8	▲ 54.1	▲ 59.6	▲ 66.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.1	85.8	85.5	87.3	90.8	94.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.1	59.0	60.9	62.3	61.3	60.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 584	▲ 669	▲ 776	▲ 896	▲ 1,030	▲ 1,189	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 39.4	▲ 42.6	▲ 49.8	▲ 54.1	▲ 59.6	▲ 66.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	▲ 39.4	▲ 42.6	▲ 49.8	▲ 54.1	▲ 59.6	▲ 66.0	
病 床 利 用 率	64.2	75.4	75.9	76.9	79.9	81.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	京都府亀岡市 (亀岡市立病院)
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	10	10	20	84	21	231
	2. 他 会 計 出 資 金	184	192	172	115	105	118
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	194	202	192	199	126	349
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	194	202	192	199	126	349	
支 出	1. 建 設 改 良 費	10	9	19	80	20	220
	2. 企 業 債 償 還 金	276	288	258	173	157	184
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	286	297	277	253	177	404
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	92	95	85	54	51	55	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	92	95	85	54	51	55
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	92	95	85	54	51	55	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(14,986) 344,221	(8,015) 358,955	(23,839) 383,783	(0) 403,191	(0) 386,593	(0) 379,318
資 本 的 収 支	(1) 183,577	(1) 192,058	(0) 172,048	(0) 115,171	(0) 104,555	(0) 117,766
合 計	(14,987) 527,798	(8,016) 551,013	(23,839) 555,831	(0) 518,362	(0) 491,148	(0) 497,084

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。